

◇電子的診療情報連携体制整備加算について◇

- オンライン請求を行っています。
- 診療内容の明細書が無償発行しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの保険証利用の使用について、一定程度の実績を有しています。また、ポスター掲示等でも利用をお願いしています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- 医療DXを通じて、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。